

北海道遺産

大友亀太郎の事績と大友堀遺構
(札幌市)

札幌開基の源流と技術の現代的意義

北海道開拓の中心である札幌の開基は、幕末の大友亀太郎の札幌村建設と大友堀の開削に始まる。大友は慶応2(1866)年に本州土木技術の後継者として大友堀と札幌村建設を主導した。堀は4kmに及び、その一部は現創成川として残り、これは島義勇による札幌の東西の起点となった。大友は明治3(1870)年に札幌を去ったが、その事績は札幌市東区の札幌村郷土記念館内大友関連展示と文書資料で見られる。大友堀の現地遺構は、急速な札幌市の都市化で大方は消失し一部は道道花畔札幌線近辺に残り、貴重な都市歴史遺産として保存されている。

(北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用)

写真：創成川（札幌市）

INDEX

- 3 令和5年度第6回理事会開催される
- 4~7 令和5年度下期北海道地区印刷協議会開催される
- 8 令和6年新春経営者研修会開催される
- 9・10 人材開発支援助成金「事業展開等リスクリング支援コース」のご案内

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp

P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

令和6年度実施事業予定を検討

令和5年度第6回理事会開催

令和5年度第6回理事会が、2月22日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、理事12人が出席して開催され、令和6年度実施事業について討議するとともに令和6年度主要会議の開催日程を決定した。

理事会は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、

- (1)財務状況について、1月末の貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。
- (2)令和6年度賦課金決定のための売上高報告調査結果について、今年度末で2社から脱退申出があり、令和6年度期首組合員は83社となり、年間賦課金額8,670,000円（前年度比36,000円減）となり、これを基に令和6年度予算を編成することが説明された。
- (3)能登半島地震災害義援金の募集結果について、同義援金を組合員に協力をお願いした結果、29社3支部から670,000円の義援金が集まり、全印工連へ送金したことが報告された。
- (4)令和5年度下期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールの説明が行われた。

次に、議事に移り、

- (1)令和6年度理事・監事数および選出基準について、令和6年度は役員改選期にあたることから、定款規定に基づく、組合員に応じた各支部における理事・監事の選出基準を決定した。これにより令和6年度は、理事15人（定款規定13人以上17人以内）、監事2人（同2人又は3人）となる。
- (2)令和6年度事業予定について、令和6年度は、これまで実施してきた事業の成果を踏まえ、①組織の拡大、②広報活動の強化、③未来を創る業界運動の展開、④「印刷の月」行事の取り組み、⑤共済事業へ



の加入促進、⑥福利厚生事業の実施、⑦組織・財政状況の検討の7本を柱として各種の事業を実施していくこととし、事業計画を作成することの説明が行われ、承認された。

- (3)令和6年度の主な会議日程について、令和6年度第1回理事会、第2回理事会、通常総会、第3回理事会、上期北海道地区印刷協議会の開催日程の説明が行われ、承認された。

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況についての報告が行われ、理事会を終了した。

第1回理事会	日時 4月24日(水) 13:30 会場 札幌パークホテル
第2回理事会	日時 5月17日(金) 14:30 会場 札幌パークホテル
通常総会	日時 5月17日(金) 15:00 会場 札幌パークホテル
第3回理事会	日時 5月17日(金) 16:00 会場 札幌パークホテル
上期北海道地区印刷協議会	日時 6月14日(金) 14:00 会場 札幌パークホテル (同日、理事会を開催)

北海道印刷工業組合 メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

さあ行こう、未来を創りに

令和5年度下期北海道地区印刷協議会

令和5年度下期北海道地区印刷協議会が、2月22日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、全印工連から滝澤会長、小島常務理事、長島事務局長と組合員ならびに賛助会員約40人が出席して、全体会議、委員会、総括会議、情報交流会を行い、全印工連事業についての理解深め、組合加入メリットを追求した。

全体会議



岸 昌洋 氏

最初に、岸昌洋理事長が、「年度末に差し掛かって大変忙しいなか、このように集りいただきお礼申し上げます。また、組合活動に多大なる協力をいただき改めて深謝申し上げます。今日は下期の地区協というこ

とで、滝澤会長はじめ小島環境労務委員長、長島事務局長に来道いただいた。今日のスケジュールは長丁場になるが、組合としてどういった活動しているか、どのように皆さんに活用いただくか、または協力いただくかを各委員会に分かれて協議をする場である。皆さんに折角、貴重な時間をいただいているので有意義な時間になるように努めて行きたい」と、あいさつを述べた。



滝澤光正 氏

次に、滝澤光正全印工連会長が、「本日は下期地区協開催にあたり大変忙しいなか参集いただきお疲れさまです。私自身、昨年8月25日に行われた北海道情報・印刷文化典旭川大会以来の北海道になる。日頃は全印工連事業に対し

て理解・協力をいただいていることを改めて感謝申し上げます。まず初めに本年元日に発生した能登半島地震において大変多数の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さんの一日も早い復旧・復興をお祈りし、お見舞いを申し上げます。我々の仲間である組合員も、石川県、富山県、新潟県で被災した組合員が28社ある。全印工連としても年初すぐに災害対策本部を立ち上げて各種情報発信、関係各所への復旧・復興へのお願い等対応してきた。今回大きな被害が出ているので、全国の各県工組に呼び掛けて全印工連として被災された組合員の復旧・復興に役立ていただくため義援金の募集をしている。一応の締切は過ぎているが、今現在で1,800万円を超える義援金を頂戴している。大変ありがたいことである。先般、中部地区協に伺い、石川工組の皆さんと話をしたが、大破をしている組合員もいる。そういうところはこれから復旧・復興に向けての努力が続くが、軽微な被害で済んだ組合員でも、今現在、現地では生活再建・事業再建が優先されており、仕事はでき

るようになったが、お客様からの注文がない。機械は動くが仕事が無い状態で大変厳しい状況が続いている。全印工連としても引き続き関係方面への働きかけを継続していく。昨年は、全印工連としては5年振りとなる全日本印刷文化典を10月に広島で開催することができた。お蔭様で580名を超える皆さんに全国から参加いただき、久しぶりにリアルの交流を図り、全印工連の団結と協調を確認し、さらには将来に向けた業界の課題の再確認、進むべき方向性の共有を実現することができた。これも偏に全国の組合員の皆さん、関連業界の皆さんの理解と協力の賜と深く感謝を申し上げます。昨年はこのほかに全印工連として2つの大きな成果を上げることができた。まず1つは夏に東京で開催した、見て触って体験するユニバーサルデザインをテーマに全印工連として初めて行った、伝えるためのユニバーサルデザインフェアを開催できた。8月の夏休みの最終週、東京の浜松町において週末を挟んだ3日間の開催であった。私たち全印工連ではユニバーサルデザインを皆さんとともに20年に亘って展開してきたが、今回初めて広く世間一般の皆さんにメディアユニバーサルデザインの取り組み、考え方を理解いただくためのフェアであった。お蔭様で新聞、テレビ、大手マスコミにも大きく取り上げられ、広く社会に認知していただくことができた。その延長にあるSR調達の推進に向けての確固たる足がかりが出来た。もう1点がグリーン購入法における特定調達品目印刷用紙の判断基準の見直しである。ここ数年に亘って全日本印刷産業政治連盟と連携して、自民党中小印刷産業政治連盟の先生方の力も借りて、この問題の解決を訴えてきた。平たく言うとグリーン購入法で定められている再生紙の入手困難の問題である。官公需におけるグリーン購入法の印刷用紙を使いなさいということに対して、現実、再生紙が流通していないということから、従来は取り急ぎの対応として適合品が手に入らない場合は代替品を認めるという通達を国の方から全国の自治体に発出をいただいていたが、これでは抜本的な解決にならないということで、ずうっと訴えてきた。漸く昨年、我々の訴えに対して環境省は重い腰を上げて、印刷用紙の判断基準の見直しを通常のスケジュールから前倒しをして見直しをすることになった。昨年6月に、見直しのための検討

会を立ち上げていただき、私も委員の一人として参画をしてきた。再生紙が手に入らないのであればグリーン購入法の対象から印刷用紙を外してほしいという主張も含めて議論に参画をした。結果、外すということにはならなかったが、従来、印刷用紙の中に最低40%は古紙パルプが入っていないとグリーン購入法としては認めないという基準であったが、古紙パルプの最低保証は外れることになった。そのほか森林認証パルプ、製紙会社が自主管理をしている第三者認証を受けた木材パルプなどのファクターはあるが、それらを総合的に勘案して、ある一定のレベル以上環境に配慮されていることが確認できた銘柄についてはバージンパルプ100%の製品でも今後グリーン購入法の対象になることになった。前の基準では20品目以下しか対象の銘柄は無かったが、今回110銘柄以上のものがグリーン購入法の対象の範囲に入ってくるということで、広く一般に流通している紙が役所の仕事で使えることになった。これまでの課題解決に大きく一歩を踏む出すことができた。しかし、全国一律にすべて解決できるかというところに、一部、銘柄に不安があるので、従来から発出されている適合品が入手できない場合は代替品も認めるという通達は引き続き活かしていただく対応を取っている。新たな基準が昨年12月22日に閣議決定をし、即日発効しているので、年度末の需要にも対応できるような解決を図ることが出来た。私も全印工連会長を拝命し間もなく4年になる。コロナ禍で始まった就任当初は大変厳しいスタートであったが、そのなかにおいても、全国の皆さんに理解と協力いただき、全印工連コロナ指針への対応、地区協運営強化助成金の交付、コロナ禍において東京発のセミナーをリモートで全国の皆さんに提供、DX-PLATの構築、新たな教育動画サイトである印カレの開設、介護共済制度の開始、一昨年名古屋で行ったCSRサミット、全印工連特別ライセンスプログラムの契約更改など、さまざまな事業推進を図ることができた。これも偏に全国の組合員の皆さんの理解と協力の賜と感謝申し上げます。本日の地区協分科会も地区協改革に則って、報告事項、依頼事項、協議事項の3



つに分けてレジュメを作成している。全印工連からの一方的な説明や報告に時間を費やすのではなく、各地区からの多くの意見や要望を協議いただくことをメインに進めさせていただきたい。報告事項についてはその内容の全てを資料にまとめている。依頼事項についてもポイントを絞った説明を心がけている。協議事項を中心に各委員からの意見・要望をしっかり伺う分科会にしたいと思っている。分科会でも紹介しきれない全印工連が今行っている事業が資料に網羅されているのでお目通しいただき、各地区で伝えていただきたい。本年も各地区協の皆さんとともに全印工連の組織力を存分に発揮した事業に取り組み、各工組、組合員の皆さんとの連携を通じ、HAPPY INDUSTRY～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業の実現に向けて各種事業を推進していく」と、会長あいさつが述べられた。



長島文雄 氏

つづいて、長島文雄全印工連事務局長から、①グリーン購入法における特定調達品目の見直しについて、②令和6年能登半島地震の義援金について、③印刷業経営動向調査の実施について、④官公需対策協議会全国協議会の開催について、⑤全印工連フォーラムの開催についての説明が行われた。

つづいて、滝澤会長が、全印工連の次期ミッション・ビジョン・バリューについて、①次期事業コンセプトについて、②事業活動について、③組織について、④今後のスケジュールについて説明をし、来期の活動テーマは「さあ行こう、未来を創りに」と披露した。

委員会

組織共済、経営革新マーケティング、教育研修、環境労務、青年部の5つの委員会に分かれ、報告事項、依頼事項、協議事項について、数値目標、情報提供、意見交換が行われた。

総括会議

各委員会の討議事項について、各委員長から発表が行われ、それを受けて、岸理事長が総括を行い、滝澤会長から感想所見が述べられた。

組織共済委員会 植平有治委員長

報告事項は、クラウドバックアップサービスの普及・加入増強、BCP（事業継続計画）対策の推進、生命共済PR動画の活用、介護保険料の



値上げについてである。依頼事項は、平成6年度共済加入キャンペーンの推進は来月開催される組織共済委員会で対象地区が決定される。生命共済制度の更新処理は2月中旬に各工組へ案内を送付する。共済加入促進キャンペーンの展開は加入率32%を目標にしているが、達成しているのは27工組であるので目標に向かって加入促進を図っていく。医療・がん・介護共済の加入促進の推進について協力をお願いしたい。協議事項は、平成6年度共済加入促進については、生命共済・設備共済・医療がん介護共済の3つ共済が毎年のことであるがなかなか加入促進が進まない。昨年、北海道は生命共済に1社加入いただき若干増えた。今後は保険会社と組織共済委員が一緒になっ

て内容を理解いただいて1社ずつ当たる。地道な活動であるがこれを基本において行かなければならない。組合員加入促進は、今年は85社であるが年度末に2社脱退するが、新年度から2社加入するので増減ゼロの85社になる。これをさらに増やす運動は続けている。組合員は印刷だけでなく情報産業的に捉えていければと思う。組合のメリットを広めながら加入促進を図っていくよりない。組合員数が多くなければ運動としても世の中に知らせられない。加入者数=力と理解し加入促進を図っていく。

経営革新マーケティング委員会 岡部信吾委員長

報告事項は、経営革新事業、事業承継・事業継続支援事業、マーケティング支援事業である。事業承継では事業承継センターを利用してほし



い。マーケティング事業では多くのセミナーを開催している。WEBで参加が可能となっている。協議事項は、委員会に期待するテーマということであったが経営革新事業の新・勝ち残り合宿ゼミがあり今日、明日で石川県で開催されているが、参加費を組合で補助してもらえれば参加しやすくなるという意見があった。事業承継センターを少数の会社でも気軽に相談できる雰囲気委員会を委員会で検討してほしいという意見があった。CSR認定の更新費用は初回の料金から登録料の10,000円が不要になる。

教育研修委員会 矢吹英俊委員長

報告事項は、DTP技能検定、特別ライセンスプログラム、教育動画サイト印カレ等の周知を行った。依頼事項では、印刷営業講座が今



年からオンラインになったので北海道から1人が参加している。北海道で独自の企画を予定している。7

月中旬を目安に工場見学バスツアーを計画している。組合メンバーの工場を回って同じ仲間から学ぶことを目的にしている。工場見学を依頼された会社は快く引き受けるようお願いしたい。30人位で3工場位を回ればと考えているので全道から参加いただきたい。

環境労務委員会 大和繁樹委員長

報告事項は、職場のハラスメント・カスタマーハラスメント対策、2024年4月からの労働条件明示のルール変更、トラックドライバーの労働時間変更のルール、労働安全衛生法に關係した事業場内における管理者・主任者等の選任について報告した。委員会における協議事項は、ハラスメントを気にするあまり会話等のコミュニケーション不足が発生している問題が提起された。朝礼等での社長や上司が話をする言葉尻をとって嫌がる社員がいると、いろいろ問題になるので会話が不足している。トラックドライバーの労働時間の問題でこれまでの配達より日数が延びるので各社対応が必要になってくる。労務課題として人手不足が一番問題になる。慢性的な人手不足もあるし、若い人の定着率が悪い。印刷業に関わらず製造業の魅力が失われつつある、若い人の働き方の変化で資本主義が限界にきているという意見があった。



青年部委員会 齊藤満生委員長

参加人数が少なく4人で行った。小樽、稚内から参加いただいたので近況報告を行った。各支部で経営幹部・子息を、秋にブロック協議会を行うので積極的に参加させてほしい。2月3日に全国協議会があった。



岸理事長 総括

委員会の中での討議やどのような話をしたかであった。組合は本当にいろいろなことをやっている。今は変革をかなりのスピードでしなければならない。止まっていると時代の潮流に流されてしまう経営環境である。ボリュームある事業の中から、全てができるわけではないので、皆さんが何を選んで、ピックアップして自社に落とし込むかである。コロナ前とコロナ後で経済活動がかなり変わっている、その中で経営をしていくのは、何を取り入れて、何を深掘していくのか、何を落とし込んでいくのか、地域のなかで浸透

させていくのか。経営者は会社の社員を含めて地域の経済活動のエンジンになる。パワハラ、セクハラ、トラックドライバーの問題は今起きている問題であるが、予測できたことでもある。それに対して組合がどう対応、対処しているかを地区協議会という場で皆さんと共有していることになる。折角、皆さんの時間という資源を使わせていただいているので、是非活用いただいて糧にさせていただければと考えている。

滝澤会長 感想所見

今日の下期地区協を有意義なものとして各地に持ち帰っていただきたい。各委員長の皆さんの発表、岸理事長から総括をいただき、全印工連事業は非常に幅広いメニューがあり、一人が全部理解するのはなかなか大変であるが、組合員の皆さんのニーズはそれぞれだと思う。環境に困っている方、経営戦略の立て方に困っている方、人事問題で頭を悩ませている方、それぞれ同じ地区でもニーズは別々だと思う。今日ここにいる皆さんは地域のリーダーとして大切な時間と労力を組合に提供いただいていることは大変ありがたい。一方で、今日ここにいない地域の皆さんに伝えていただくという役割もあるので、是非そのところは理解いただきたい。いろいろな分科会での話のなかで、環境労務委員会は、来期、サステナビリティCSR委員会に衣替えするが、いま会社として経営者としてしっかり守らなければならない法令の情報が網羅されている。組合に入っていないと、こういう情報を自社だけキャッチアップするのは大変難しいことだと思う。今日会議に出ているからまとまった資料が提供されるということも組合としての大きなメリットの1つであると理解をいただければと思う。夏に行ったメディアユニバーサルデザインフェアについても報告書として提供している。10月の広島文化典の2日目に全印工連フォーラムを行い、SFプロトタイピングの取り組みについて、経営戦略を立てるための戦略の1つとしてバックキャストに今回チャレンジした。2050年はどういう社会になっているのかを空想して、その社会において印刷産業はどのような貢献ができるかについて紹介した。



令和6年新春経営者研修会を開催

生成AIと印刷業の関わり方・方向性を探る

令和6年新春経営者研修会が、1月10日午後2時30分から、札幌市中央区の札幌グランドホテルで、株式会社スイッチ代表取締役 鷹野雅弘氏を講師に迎え、「生成AIと印刷業の関わり方・方向性を探る」をテーマに、約70人が参加し開催された。



鷹野雅弘氏

セミナーは、今、世の中で注目されているChatGPTをはじめとした生成AIをテーマに、印刷業の関わり方や方向性を探る内容で開催された。

テキストや画像を生成する「生成系AI」に関するニュースが日々賑わっているが、我々が日々使用しているPhotoshopやIllustratorにもアドビの生成AI「Firefly」が入ってきて、制作の仕

事のワークフローは大きく変わりつつあることから、ChatGPTやFireflyの実演を交えながら、印刷業界人が知っておきたい生成AIの基礎知識をはじめ印刷業の視点で生成AIとの今後の関わり方・方向性を探って行った。

鷹野氏は、①生成AIの概要、②アドビの動向、仕事への影響の3つのセクションで講演、約200点に及ぶスライドや動画を駆使し、講義を行い、「新しいことをおもしろがれるかどうか」が鍵となると結んだ。



新しい事業展開やデジタル化・グリーン化に伴う
人材育成に取り組むなら

人材開発支援助成金

事業展開等リスクリング支援コース

がオススメです!

電子契約システムを導入して、
社内のペーパーレス化を
進めたい

日本料理店から、
フランス料理店を
新たに開業したい

風力発電機や
太陽光パネルを
導入していきたい

新しい事業展開のために
社員研修を導入しよう

①

でも研修にかかる経費とか
研修期間中の給料の
支払いがあるから
負担になるなあ...

②

そこで!

人材開発支援助成金の
事業展開等リスクリング支援コースを
使えば
**研修経費や賃金の一部が
助成されますよ!**

最大
**75%
経費助成**

おお~!

③

④

新規事業の
立ち上げ

新商品の
開発

再生可能
エネルギーの活用

アプリ開発で
サービスを革新

業務効率のために
デジタル化
...等

**研修費用の
負担軽減で
助かります!**

人材開発支援助成金... 人材開発支援助成金とは、雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練期間中の賃金や訓練経費の一部等を助成する制度です。主に、労働者の専門的な知識・技能の習得を目的とした訓練が対象となります。

事業主の皆さま **こんなお悩みはありませんか?**

- 新事業展開に伴い、社員研修が必要だが、費用が高く負担になりそう...
- いままでとまったく異なる業種にチャレンジしたいが、これも事業展開の対象になるの?
- 業務のデジタル化やグリーン化に向けて必要な専門知識の訓練を受けさせたいが、これも助成の対象になるの?



「事業展開等リスクリング支援コース」について詳しくはこちら [次頁へ](#)

「事業展開等リスキリング支援コース」助成対象の一例がこちら

「事業展開」の例

- ・医療系システムの開発を行っていた事業主が、「農業支援システム」の開発を行うため、エンジニアを農業システム関係の学校に通わせる
- ・飲食店事業を行っているが、テイクアウト及びお弁当の製造販売を新たに開始するため、予約システムの構築やアプリ開発を行うための講座をスタッフに受講させる
- ・カーナビ画面のフィルム製造をしている企業が、新しくゲーム機専用のフィルムを開発するため、専門的な講師を招いて開発ノウハウを習得させる

「デジタル・DX」の例

- ・建設現場において、3次元設計などのICT技術の習得させるための講座を現場スタッフに受講させる
- ・営業部門において、ITツールを活用したWEB集客のノウハウの習得させるための講座を社員に受講させる

「グリーン・カーボンニュートラル化」の例

- ・CO₂削減のために、農薬散布に使うトラクターの代わりにドローンを導入し、スタッフをドローンスクールに通わせる
- ・風力発電機や太陽光パネルなど、環境に配慮した電力供給システムを構築するため、従業員にエンジニア育成講座を受講させる

支給対象訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であること
- ③ **職務に関連した訓練**であって以下のいずれかに該当する訓練であること

I 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

II 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

※本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」(様式第2号)を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

※「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである**必要があります。

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額 (1人1時間)		1事業所 1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上 100h未満		100h以上 200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

・人材開発支援助成金のメリット・

メリット 1

従業員の生産性が向上する

人材開発支援助成金の支給対象となる訓練では、従業員一人ひとりが知識的・技術的な面で専門的なスキルを身に付けることが可能です。これにより、従業員が仕事を覚え、今までよりも効率的に働くことが可能となり、結果として生産性の向上が期待できます。

メリット 2

少ない負担で研修や訓練を実施できる

複数の従業員に対して仕事を覚えてもらうための研修や訓練を行うと相当な規模となり、企業の負担は大きくなります。人材開発支援助成金を利用することで、それらの経費や、研修や訓練に参加した従業員の賃金の一部が助成され、大幅なコストカットにつながります。

メリット 3

従業員と企業の底上げにつながる

人材開発支援助成金を利用して訓練をすることで、従業員のモチベーション向上が見込まれるため、キャリアアップなどの意欲が芽生えるケースもあります。非正規雇用の従業員を正規雇用へ変更するためのコースもあり、一人ひとりの成長が結果として企業全体の底上げとなります。

さらに詳しくはこちら



お問合せ



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

※4月以降制度内容が変更になることもありますので、詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

